

令和4年度

港区創業アドバイザー 派遣のご案内

最大3回まで
無料



区内で創業する方を対象に、アドバイザー（中小企業診断士）を事業所等へ派遣し、創業計画書の作成を支援します。

創業アドバイザー派遣とは？

- 区内で創業を希望する方へ、ビジネスをスタートするために必要な創業計画書作成支援等を行います。
- 創業する事業内容を分かりやすく表現する方法、事業課題とリスク、事業展開のシナリオ、事業計画・資金計画立案などを中小企業診断士が支援します。

1 利用対象者

- 港区内で主たる事業所（法人は区内に本店登記）をおいて創業しようとする方
- 港区内に主たる事業所（法人は区内に本店登記）をおいて創業してから1年未満の方
- 新規開業賃料補助金を申請する方は、創業2年未満の方

2 費用

最大3回まで無料（年度ごと）

3 創業アドバイザー派遣利用の流れ

- ① 港区産業振興課へ商工相談の電話予約をします。
- ② 港区産業振興課で商工相談員と面談後、申込みをします。
- ③ 担当の中小企業診断士から連絡がきます。電話にて日時・場所等調整し、相談を開始します。
- ④ 相談終了後、完了報告書を港区産業振興へ提出してください。

問合せ 港区 産業・地域振興支援部 産業振興課 経営相談受付
〒108-0014 東京都港区芝5丁目36番4号
TEL:03-6435-4620

港区立産業振興センターホームページ
<https://minato-sansin.com/>

